

品名	窒素+酸素（18vol%以上～25vol%未満）の混合ガス	国連番号	1956/3156
		指針番号	126/122

該 当 法 規 ・ 危 険 有 害 性

消 防 法						毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		火薬類取締法			道 路 法	
類 別						品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一 般 高 圧 ガ ス	液 化 石 油 ガ ス	火 薬	爆 発 薬	火 工 品	施行令 第19条の 13に該当
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類										
										●					●

特 性	危 険 性			有 害 性			環 境 汚 染 性		性 状			
	禁水性	爆発性	可燃性	有 害 ガ ス 発 生			眼・皮膚に触 れると危険	河川への 流入注意	固 体	液 体	気 体	水 溶 性
				常 温	加熱時 火災時	水に 接触						

**事故発生時の応急措置**

- ① 車を安全な場所に移動する。(アスファルト舗装上、及び人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。)
- ② 付近に火気使用の中止を呼びかける。木、紙、油等の可燃物を取り除く。
- ③ 事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、人を風上に避難させる。
- ④ 容器をシート等で覆っている場合は取り除き、ガスが滞留しないようにする。
- ⑤ 風上より災害拡大防止措置（漏れ止め、容器移動等）を行う。(油のついた工具や手袋は絶対に使用しないこと。)
- ⑥ 下記事項を関係機関（荷主会社、運送会社、地域防災組織等）へも連絡する。

**緊急通報**

119 (消防署)

110 (警察署)

高速道路の非常電話

[緊急通報例]

- ① いつ ○○時○○分頃
- ② どこで ○○市○○地区(国・県・市) 道○○号線○○付近で
- ③ なにが 「窒素ガスと酸素の混合ガス(高圧ガス・支燃性)」が
- ④ どうした 漏れています
- ⑤ ケガ人は ケガ人がいます(救急車をお願いします) / ケガ人はいません
- ⑥ 私の名前は ○○運送会社 ○○です

**緊急連絡**

(特に休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)

荷主会社	
住所	
電話	平日・昼間 休日・夜間

運送会社	
住所	
電話	平日・昼間 休日・夜間

品名	窒素+酸素（18vol%以上～25vol%未満）の混合ガス	国連番号	1956／3156
		指針番号	126／122

## 災 害 拡 大 防 止 措 置

処理剤

—

### 特記事項

- ① 漏えいしたガスが滞留しそうな場所は、酸素欠乏防止のため立ち入りを禁止する。
- ② 容器内充てん圧力：35℃で 14.7MPa [ゲージ圧]  
 相対密度（空気＝1）  
     窒    素    ： 0.97  
     酸    素    ： 1.11  
     色・におい：無色・無臭

### 漏えいしたとき

- ① 付近に火気使用の中止を呼びかける。木、紙、油等の可燃物を取り除く。
- ② 通風をよくしガスが滞留しないようにする。
- ③ バルブ、継手類及び配管より漏えいした場合、風上でかつ漏えいしているガスの吹き出し方向の反対側より上流側のバルブを閉め、防災工具を用い継手の増締め等の漏えい防止作業を行う。（油のついた工具や手袋は絶対に使用しないこと。）
- ④ 漏れが止まらないときは、着火源を避け通風が良好で安全な場所で少量ずつ大気に拡散させる。大量に漏えいしている場合は、周囲に人を近づけないようにする。

### 周辺火災のとき

- ① 速やかに容器を安全な場所へ移動する。
- ② 移動不可能な場合は、容器の破裂防止のために散水して容器を冷却する。

### 緊急措置

- ① 火傷の場合  
水を用いて患部を冷やし、できるだけ早く医師の手当てを受けさせる。
- ② 眼に入った場合  
噴出するガスを受けた場合、冷却しすぐに医師の手当てを受ける。